

件名	松前町情報公開条例施行規則等の一部を改正する規則
主管課	総務課
関係課	税務課、上下水道課
改正対象	①松前町情報公開条例施行規則（平成13年松前町規則第22号） ②松前町個人情報保護条例施行規則（平成17年松前町規則第4号） ③松前町税条例施行規則（平成21年松前町規則第15号） ④松前町下水道使用料等徴収事務の委任に関する規則（平成23年松前町規則第21号）
根拠法令等	不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年法律第33号）
改正理由	不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年法律第33号）により、工業標準化法（昭和24年法律第185号）の一部が改正され、「日本工業規格」が「日本産業規格」に改められたことから、該当する文言を改正し整理するため。
改正の主な内容	「日本 <u>工業</u> 規格」を「日本 <u>産業</u> 規格」に改正する。
施行日	令和元年7月1日
【その他参考事項】	